

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(令和元年度)

令和2年3月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	5
A. いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況	5
B. 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等 への取り組みの状況	5
C. 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況	6
参考：学校の現況及び目的	8

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

R 1 年 7 月	第 1 回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
9 月	保護者参観日の様子を参観
9 月	体育大会の様子を参観
11 月	オープンスクールの様子を参観
R 2 年 3 月	第 2 回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3 月	学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(令和 2 年 3 月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会会長	
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問	
木下 成三	木下病院院長	
○湯口 雅史	鳴門教育大学准教授	○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための学校生活調査を行い、迅速かつ適切な対応を行うとともに、児童の実態に応じて丁寧なかかわりをもつことができている。児童を対象に行う学校生活調査は5月から毎月年度を通して9回行い、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようとしている。さらに、児童一人一人の調査結果を担当が丁寧に点検することで、子どもの小さな変化にも対応できるように実践している。そして、気になる点があると、学年団で共有し、管理職に報告するなど早期解決を図るべく努力している。
- 月に一度、生活委員会で発案した「いじめ防止にむけての目標」を基盤に、各学年代表で話し合う、代表委員会を開いている。今年度は、学年代表を輪番制で行い、できるだけ多くの児童がいじめ防止についてのかかわりをもつことができるようにした。さらに生活委員会で話し合った内容を、それぞれの学級での課題として話し合ったり、反省、改善点を話し合ったりする機会を設けることにより、児童が主体的に「いじめ防止」について意識を高め合うことができるような機会を設けている。
- このように、学校生活調査の活用では、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残し、個別指導とあわせて、必要であれば学年集会を開き、学年全体で共有した。教職員間では、職員会議で、一ヶ月に一度各教員が「気になる児童」の共通理解を図り、学校全体で、児童の様子を見守り、必要に応じて指導できるようにするための機会を設けた。さらに、スクールカウンセラーとも、積極的に情報交換を行っている。
- 規範意識の向上のために、児童が規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることを目標に掲げ取り組んでいる。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要であると考えており、その基盤として、生徒指導を四つの視点から取り組んだ。「a 自己決定の場をもつ」「b 自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ」「c 人間的ふれあいを大切にする」「d 自己管理ができる」である。また、規範意識の醸成は一朝一夕にはならないと考え、常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導している。

安全な登下校に関して、教職員が指導の連携を図り、児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導している。

廊下や階段での安全な通行、トイレの使い方や清掃活動に関しては、昨年度の実践を引き継ぎ、校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。トイレの使い方や清掃活動指導については、感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもって、トイレを使ったり清掃活動に取り組んだりすることができるように、積極的な教員のかかわりが見られた。

- 幼小中一貫型プラン策定に向けた取り組みにおいては、本年度は、「学習指導研究部・英語部

・音楽部・体育部・国語部における、「幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んだ。さらに、本年度から「未来を拓く子供を育てる—自己学習力を育成する生活的な学び—」を研究主題に掲げ、実践研究を進めている。本研究は、本校が構築した「子供の学習や生活の状況を踏まえて、子供の発達を幼稚園・第1学年／第2・3学年／第4・5学年／第6学年・中学校と考えて作成したカリキュラム」を再構築しようとするものである。研究内容は、学習指導要領改訂による教科再編や現代的課題等の今日的な課題解決を含み、子供の発達に合わせた令和版「段階的分化型カリキュラム構想」を検討していくことである。

さらなる取り組み（改善）を期待する点としては、

- 機能的ないじめ対策委員会をめざして、教職員間で情報を共有する機会を設け、チームとして対応にあたらうとする意識の涵養が、これまで以上に必要である。さらに、アンケート結果だけに頼ることなく、アンケートに書けない内容も存在するという意識をもって児童にかかわっていくことで、子どもの内面に寄り添った生徒指導力を高めていく。このことが、保護者との連携も深まっていくと考える。
- 丁寧な指導は行っているが、様々な課題が発現するバスや汽車の待ち方、バス乗車指導等のについて、さらなる指導の見直しを期待したい。
- トイレの使い方、廊下や階段の通行の仕方の常時指導により成果が現れているが、あと少しと自己評価している挨拶の励行の取り組みを継続して行っていただきたい。これらことには、保護者との連携も大切であると考えます。
- 「幼小中一貫型プラン」への取り組みにおいて、本年度は、子供の学習や生活の状況を踏まえて、構想する「令和版段階的分化型カリキュラム」を研究の柱の1つとしている。小学校を中心とした「段階的分化型カリキュラム」の研究を進め、幼稚園から中学校へという一貫した教育プランの構築を期待したい。

○ 「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A： 十分達成されている
- B： 達成されている
- C： 取り組まれているが、成果が十分でない
- D： 取組が不十分である

○ 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

今年度も、学校生活調査は、調査回数を昨年通り実施することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすい環境を整えている。このことは、自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境がつけられ、一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。

「はぐくみ講座」での講演会は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会をつくり、人権に対する知見を広げるとともに、保護者同士の関わりを密にするよい機会を提供している。

校内での研究授業（4年）、校内研修（徳山富子先生を招聘）、徳島市むつみ会館での研修を実施し、同和問題学習に限らず、子どもの発達段階に応じた人権学習について、今後どのように取り組んでいけばよいのかを教職員全員で考える機会をつくっている。

評価項目B【規範意識向上】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

規範意識の向上のために、児童の生活全般にわたって、きめ細やかな指導を行っている。下にくつかの優れていると判断した内容を示す。

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、子どもが自主的にスリッパを並べるようになった。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、放送をいれたりすることにより、学校全体で大変静かに掃除ができるようになってきている。
- 放送委員会が、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を継続的に行ったことにより、児童の主体的な行動に繋がってきている。
- 学年持ち回りの挨拶運動をすることにより、低学年の児童が挨拶をしていると高学年の児童もするというように、挨拶が活性化した。児童同士のやりとりが刺激になり効果がありそうである。
- 下校指導の結果や生活面で気になったこと、よいことを職員会議やポータルミライムで共有することにより、児童への即時指導へとつながり、効果が現れつつある。

評価項目C【幼小中の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

①幼小中のつながりを見据えたカリキュラムマネジメント

研究主題について研究部で検討・吟味を繰り返し、職員全体での検討・吟味の場を多く設けている。その場では、主題内容(令和版段階的分化型カリキュラム)についての意見を全体からもらい、もらった意見を研究部に持ち帰って協議し、さらに全体に提案することを繰り返すというサイクルを維持し、本研究実践の必要性や研究主題についての理解、研究方法の確認を行っている。また、例年に引き続き全体理論と各教科の研究・実践を鳴門教育大学の先生方と共同研究体制をとることによって、本研究の深化・拡充を図ることができている。

②研究会への相互参加

各校園で実施された研究会に参加し、各発達段階における学びを参観することにより、幼稚園から中学校に向けた成長の途次における小学校での学びをどのように考えていくかということについて、再確認するように努力している。また、本校における授業研究会に参加してもらい、それぞれの視点から研究について意見をもらうことにより、附属学校園としてどのような学びの場をもつことが、未来を拓く子供を育てるために必要かということについて協議することができている。このような、幼小中が一体となった研究推進はあまり例がなく、大変良い取り組みであり、他地域のモデルケースになる取り組みであることから、継続してほしい。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和1年5月1日現在)
児童数 588人 教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和元年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② 児童の規範意識向上への取り組み
- ③ 小中連携の取り組み

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況
- B 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況